

城南衛生管理組合地域  
循環型社会形成推進地域計画（第 4 期計画）

宇 治 市  
城 陽 市  
八 幡 市  
久 御 山 町  
宇 治 田 原 町  
井 手 町  
城南衛生管理組合

令和 5 年 11 月 24 日策定  
令和 7 年 11 月 14 日変更

（第 1 期：平成 19 年度～平成 23 年度）

（第 2 期：平成 24 年度～平成 30 年度）

（第 3 期：平成 31 年度～令和 5 年度）

☆（第 4 期：令和 6 年度～令和 10 年度）

## 【目次】

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	4
3 施策の内容	6
4 計画フォローアップと事後評価	11

### 【様式】

様式1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1	12
様式2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2	14
参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系）	15

### 【添付資料】

添付資料ー1 人口、ごみ量等のトレンドグラフ	16
添付資料ー2 計画地域内の施設の現況と予定（位置図）	18
添付資料ー3 ごみ分別区分	19
添付資料ー4 現有の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ	20

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名 : 宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、宇治田原町、井手町  
 面積 : 214.66 k m<sup>2</sup>  
 人口 : 356,701 人 (令和5年4月1日現在)

表1 城南衛生管理組合地域構成市町面積及び人口一覧表

項目	単位	宇治市	城陽市	八幡市	久御山町	宇治田原町	井手町	合計
面積	km <sup>2</sup>	67.54	32.71	24.35	13.86	58.16	18.04	214.66
人口	人	181,616	74,369	69,365	15,464	8,855	7,032	356,701
備考						山村地域		

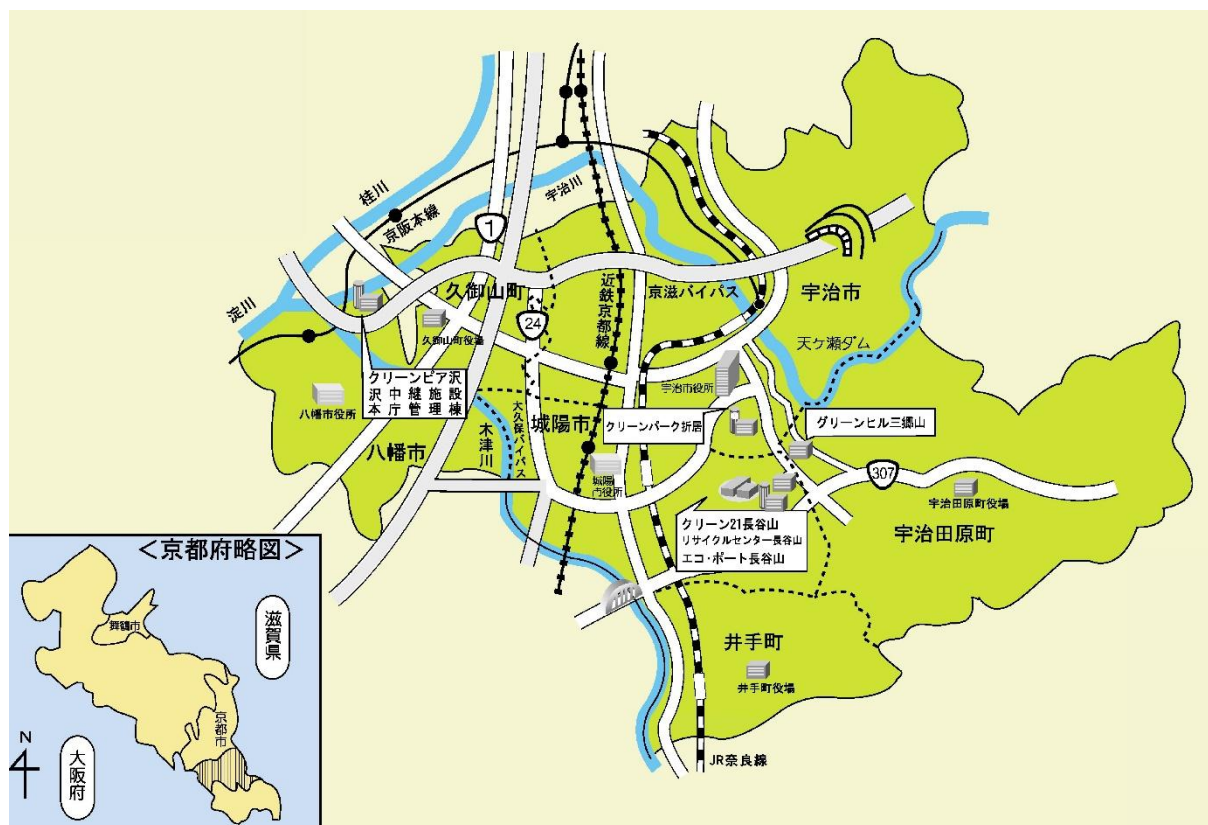


図1 対象地域図

### (2) 計画期間

本計画は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

城南衛生管理組合（以下「当組合」という。）は、京都府南部に位置し、周辺には、主要河川である宇治川及び木津川が流れており、管内は国内で有数の茶の産地を抱える一方で広域交通網の結節点になっているなど、都市と農村が調和した地域となっている。

当組合は、昭和 37 年に「宇治市外 4 町し尿処理組合」として発足し、昭和 39 年よりごみ処理事業を展開しており、宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、宇治田原町及び井手町の 3 市 3 町（以下「構成市町」という。）で構成する特別地方公共団体（一部事務組合）として、構成市町管内住民の日常生活から排出されるし尿の収集・運搬及び処理並びにごみの中間処理、資源ごみのリサイクル及び埋立処分事業を実施するとともに、リサイクル工房運営や広報紙「エコネット城南」発行などの広報啓発事業を実施している。

当組合管内における生活系ごみについては、構成市町と連携したごみの発生抑制とリサイクル活動の一層の促進に努めてきた結果、近年のごみ排出量は減少傾向を示しており、今後とも分別収集の徹底等により資源ごみのリサイクルを実施し、更なる循環型社会の構築を目指すこととする。

また、事業系ごみについても、近年は減少傾向を示しているが、今後も引き続きごみの減量化を図っていくこととする。

当組合においては、平成 30 年 4 月に焼却処理施設である折居清掃工場の更新施設である「クリーンパーク折居」が稼働しており、ごみ焼却に伴い生じる熱エネルギーを積極的に回収したごみ発電を行い、工場内の動力・照明等に電力を供給するとともに余剰電力については売電している。更に隣接する京都府山城総合運動公園へ温水として熱エネルギーを供給するなど有効活用を図っている。

一方、もう一つの焼却処理施設であるクリーン 21 長谷山は、竣工（平成 18 年 8 月）から 17 年が経過している。毎年計画的に実施している補修工事等により機能の維持を図ってきたが施設や設備に老朽化等が所見されることから、竣工後 25 年で施設更新（建替え）する場合と毎年度、維持管理をしたうえで延命化計画に基づく基幹的設備改良工事（延命化工事）を実施する場合を令和 2 年度に比較した結果、基幹的設備改良工事を実施する場合の方が費用対効果大きいことが確認できたため、クリーン 21 長谷山長寿命化総合計画に基づく基幹的設備改良工事を令和 5 年度から実施することとした。

基幹的設備改良工事では、劣化が進行している設備・機器及び耐用年数に達する又は既に達しているものについて、整備・更新を実施することで、長期的な安定運転の継続を実現するもので、併せて電動機の高効率化やインバーター等の採用により、二酸化炭素排出量の削減も図るものである。

また、粗大・不燃ごみの受け入れ施設であるリサイクルセンター長谷山についても、奥山リユースセンターの更新施設として平成 27 年 3 月に竣工し、従来の堅型高速回転式に 2 軸低速回転式を加えて機能向上を図るとともに、プラスチック製容器包装ごみの処理ラインも併設し、更なる資源化の推進を図っている。

更に施設の集約化を図って整備されたごみ中継施設である沢中継場についても、竣工（昭和 54 年 3 月）後、適切に維持管理を行ってきたが、老朽化が著しいことから、従来の可燃ごみの中継機能にプラスチック製容器包装及び不燃ごみの中継機能を加えた沢中継施設が令和 5 年 4 月から本稼働を開始した。

このような状況の中、効率的なごみの減量を進め、適正な廃棄物処理システムを構築する

とともに、管内において発生するごみを長期的かつ安定的に処理できる体制の構築を確立し、これら諸施策の実施により、管内における持続可能な循環型社会形成の推進を目指すものである。

#### (4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

当組合は、昭和 37 年に「宇治市外 4 町し尿処理組合」として発足したが、その後のごみ問題に対応するため、昭和 39 年に現在の「城南衛生管理組合」に名称変更し、し尿処理及びごみ処理事業を広域的に展開している。今後については、既存施設の耐用年数、今後のごみ処理技術の進展、地域の状況変化等を考慮しつつ、ごみの適正処理に向けて推進していくこととしている。

今後、新たな広域処理の予定はなく、現段階において一定施設の集約化が図られていると考えているため、更なる施設の集約化の検討については現在のところ考えていない。

#### (5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

従来よりプラスチック製容器包装廃棄物を分別収集し、リサイクルセンター長谷山にて分別・圧縮梱包した後、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託している。

令和 8 年度からプラスチック使用製品廃棄物とプラスチック製容器包装廃棄物を一括回収し、分別・圧縮梱包後に指定法人に引き渡す。分別の基準については、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集の手引きと施設の受け入れ体制等を踏まえて整備した。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

#### ア 一般廃棄物の処理

令和4年度の一般廃棄物の処理状況は図2のとおりである。

当組合構成市町の総排出量は、集団回収量を含め、103,420 t であり、再生利用される「総資源化量」は18,749 t、リサイクル率※は18.1%である。

また、中間処理による減量化量は69,659 t であり、集団回収量を除いた排出量の75.5%が減量化されている。

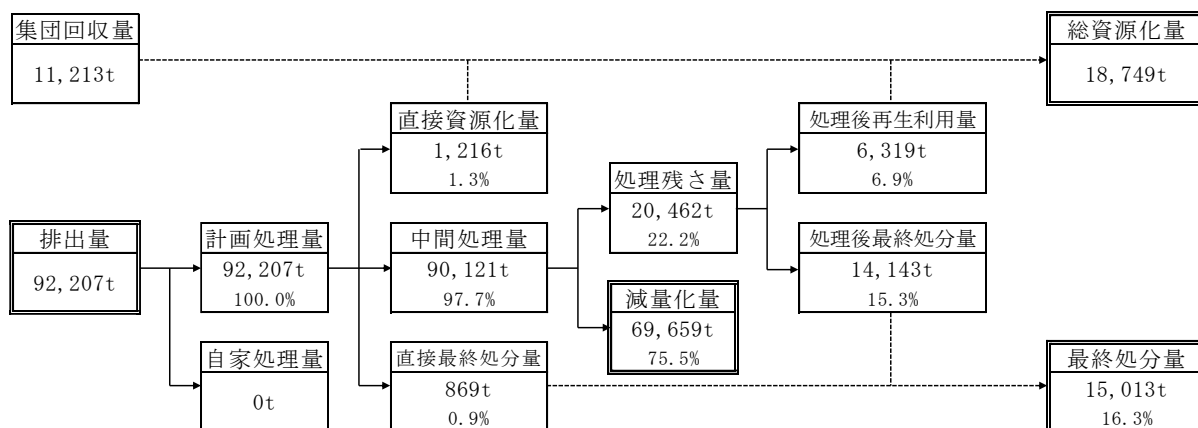
また、集団回収量を除いた排出量の16.3%に当たる15,013 t を最終処分している。

なお、中間処理量のうち、直接焼却する量（小動物焼却量は除く。）は71,668 t である。

一方、焼却施設では発電を行っており、地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減に寄与している。発電電力量は31,276MWh である。

※（直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量）/（ごみの総処理量+集団回収量）

#### 【組合全体】



※1 総排出量=集団回収量+排出量=11,213 t +92,207 t =103,420 t

※2 中間処理量=焼却量(71,668 t)+資源化処理量(7,177 t)+破碎処理量(11,267 t)+小動物焼却量(10 t)

※3 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図2 一般廃棄物の処理状況フロー

#### イ 当組合が行う産業廃棄物の処理

当組合は、事業系ごみのうちあわせ産業廃棄物として、紙くず、木くず及び繊維くずなどを一般廃棄物の処理に支障がない範囲で、かつ、近傍の民間産業廃棄物処理業者の経営に影響を与えない範囲で、小規模事業者に限定して受け入れている。

### (2) 一般廃棄物等の処理の目標

再生利用が可能なものの分別収集の徹底、事業系ごみの搬入規制等により、現状において、排出量の抑制効果が表れている中で、本計画の計画期間中においては、更なる廃棄物の減量化を

含め循環型社会の実施を目指し、表 2 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状（割合 <sup>※1</sup> ） （令和 4 年度）	目標（割合 <sup>※1</sup> ） （令和 11 年度）
排 出 量	事業系 総排出量	22,821 t	22,941 t (0.5%)
	1 事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	1.83 t / 事業所	1.84 t / 事業所 (0.4%)
	生活系 総排出量	69,386 t	65,365 t (-5.8%)
	1 人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	172.9kg/人	173.5kg/人 (0.3%)
合計	事業系生活系排出量合計	92,207 t	88,306 t (-4.2%)
再生利用量	直接資源化量	1,216 t (1.3%)	1,200 t (1.4%)
	総資源化量	18,749 t (18.1%)	17,714 t (17.9%)
エネルギー 回 収 量	エネルギー回収量（年間の発電電力 量及び熱利用量）	31,276MWh —	30,494MWh —
最終処分量	埋立最終処分量	15,013 t (16.3%)	14,964 t (16.9%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1 事業所当たりの排出量) = (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) / (事業所数)

令和 11 年度目標値については、令和 5 年度末作成予定の一般廃棄物処理基本計画にて設定している。事業系総排出量が令和 11 年度に令和 4 年度比で 0.5%、1 事業所当たりの排出量が 0.4%となっている。これは、令和 4 年度のごみ排出実績が例年に比べ大幅に減少したためである。令和 4 年の事業系ごみ排出量が例年よりも減少した要因については、コロナ禍による出勤抑制等が令和 2 年度から続いたことによる影響が大きいと考えられる。(平成 29 年度～令和元年度平均値 26,700 t 令和 2 年度～令和 4 年度平均値 23,385 t) 今後その反動も考えられるため、目標値については一般廃棄物処理基本計画に沿ったものを設定している。

事業所数：総務省統計局「経済センサス基礎調査」令和 3 年度調査結果数値を使用

※3 (1 人当たりの排出量) = (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) / (人口)

令和 11 年度目標値については、令和 5 年度末作成予定の一般廃棄物処理基本計画にて設定している。生活系総排出量は減少しているものの、1 人当たりの排出量が令和 11 年度に令和 4 年度比で 0.3%となっている。これは、1 人当たりの排出量が平常時とコロナ禍で変動が大きく、過去 5 年(平成 30 年度～令和 4 年度)の各ごみ種別原単位の平均値を利用し推計を作成した市町が含まれることによるものである。当該市町では令和 4 年度は過去 5 年の内、最も原単位の少ないごみ種別が多くあったため、令和 4 年度と令和 11 年度を比較すると令和 4 年度の方が 1 人当たりの排出量が小さくなったものである。

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収等されたごみを除く。）〔単位:t〕

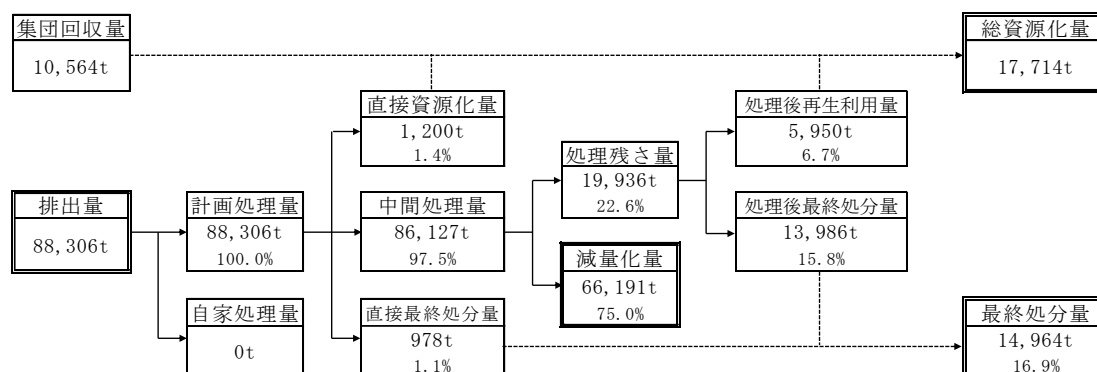
総 資 源 化 量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位:t〕

エ ネ ル ギ ー 回 収 量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位:MWh〕及び熱利用量〔単位:GJ〕

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位:t〕

最 終 処 分 量：埋立処分された量〔単位:t〕

【組合全体】



※ 1 総排出量 = 集団回収量 + 排出量 = 10,564 t + 88,306 t = 98,870 t

※ 2 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 3 目標達成時（令和 11 年度）の一般廃棄物処理状況フロー

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ① 当組合

##### ア 環境教育、普及啓発活動

- ・広報紙「エコネット城南」、当組合ホームページ、当組合公式 Facebook、Instagram 及び FM ラジオ「声のエコネット城南」により、管内住民へのごみの分別収集の徹底・3R 推進への啓発向上などの環境情報を発信する。
- ・3R を柱に毎年「環境まつり」を開催し、衣類等のフリーマーケット、リユース衣服の展示販売、施設見学などを通じて、ごみの減量・リサイクルなど環境情報の発信及び地球温暖化防止の推進に努める。
- ・管内住民を対象に、施設見学会を実施し、施設見学を通じて環境行政についての正しい理解と、住民協力の重要性についての理解を深める。また、管内小学校の生徒についても施設見学を活用した環境教育を実施する。
- ・当組合は、現庁舎の老朽化等の様々な課題を解消するため、庁舎の建て替えを推進している。新しい庁舎は、焼却処理施設「クリーンパーク折居」に庁舎機能を有する一体の事務所棟として建設し令和 6 年度供用開始を目指している。新事務所棟には、リサイクル施設「エコ・ポート長谷山」のリサイクル工房機能を移転し、ごみ問題のみならず、当組合が担う廃棄物処理とも密接に関係する様々な環境問題について、「環境学習」という視点で新たな啓発活動を計画している。また、クリーンパーク折居と一体的な「環境学習」の拠点となるよう「施設見学」を起点に、これまで実施してきた「体験学習」、「リユースコーナー」の充実や、移転を機とした組織内の啓発機能の一本化により「広報・広聴活動」の強化を図ることとしている。

##### イ 再資源化の促進

- ・リサイクル施設「エコ・ポート長谷山」において、自転車工房・衣服工房などを開催し、また、出前講座を実施するなど、ごみの減量化・再資源化への意識啓発を図る。
- ・剪定枝チップ化物については、「マルチング材※」や堆肥の原料としての活用に向けて、住民及び地元農家等の事業者に対して配布し、有効利用の促進を図るとともに、管内における資源の循環を目指す。

※ 農作物の根際を藁、草等で覆い、水分の蒸散を防ぐ材料

##### ウ 地球環境保全の取組

- ・当組合は、平成 13 年 7 月に ISO14001 を認証取得し、9 年間更新・維持した。その後、平成 22 年 7 月には、外部認証制度に替え、自らシステム適合を証明する「ISO14001 適合自主宣言」に移行し、平成 24 年度からは組合全施設へと適合範囲を拡大させた。

さらに、平成 30 年 4 月より組合独自の環境マネジメントシステムを構築し推進を図っている。

- ・平成 26 年 10 月に「第 3 期城南衛生管理組合地球温暖化対策実行計画（「地球元気プラン

Ⅲ)」を策定しており、当組合が行う廃棄物処理やリサイクル事業に使用する電気、灯油などから排出する温室効果ガスの削減の推進に努め、目標年度の平成 30 年度には平成 13 年度の基準年度比 25%減とする目標を掲げ取り組みを進めてきた。

その後、令和元年度からは「第 4 期城南衛生管理組合地球温暖化対策実行計画（「地球元気プランⅣ」）」を策定し、「地球元気プランⅢ」の実績や課題をもとに引き続き脱炭素化社会の実現や SDG s（持続可能な開発目標）を踏まえた地球温暖化防止の実効を図り、資源の有効活用、廃棄物の抑制と再資源化を進めている。

## ② 構成市町

### ア 分別収集の徹底

- ・構成市町広報紙・ホームページなどを通して、ごみの分別収集の徹底、排出抑制の意義・効果を管内住民に意識啓発し、循環型社会形成に向けての推進を図る。

### イ 有料化

- ・現在、構成市町の一部においては、可燃・不燃ごみの超過量有料指定袋制、粗大ごみの収集・運搬手数料有料制などの有料化を行っているところである。

### ウ 生ごみの排出抑制

- ・生ごみの排出抑制を目的として、構成市町の一部においては、広報誌・ホームページなどを通じて、普及促進を図るとともに、生ごみ処理機及びコンポスト容器購入に係る費用の一部を助成しているところである。

### エ 集団回収や拠点回収の促進

- ・自治会等による集団回収の推進、廃食油の拠点回収の促進などにより再資源化の推進を図る。また、構成市町の一部においては、廃蛍光管の拠点回収を含む分別収集についても実施している。

### オ 過剰包装の自粛等の対策

- ・管内の小売店等に過剰包装の自粛と再生可能な商品の優先的な仕入れや管内住民に対する買物袋持参の推進について啓発する。

### カ 事業系ごみの減量化・資源化対策

- ・事業所が自主的に資源化を推進するにあたり、紙ごみのリサイクル業者への誘導など、回収業者や再資源化業者などと協働して、リサイクルルートの確立が図れるように、情報の提供などの支援を図る。

## (2) 処理体制

### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 3 のとおりである。

現在、構成市町ではごみの分別方法、排出方法がある程度統一されており、分別収集されたごみは、当組合のごみ処理施設において処理を行っている。

可燃ごみ処理については、処理能力の適正化及び焼却に伴い生じる熱エネルギーを用いてごみ発電を行い、工場内の動力・照明等への電力供給等を行うなど有効活用を図っている。

なお、クリーン 21 長谷山については、稼働後 17 年が経過していることから令和 5 年度～令和 9 年度に基幹的設備改良工事を実施し、適正な廃棄物処理事業を継続するため、計画的な整備等を実施していく。

リサイクルセンター長谷山では、平成 27 年からプラスチック製容器包装の分別収集を開始し、処理能力の適正化及びプラスチック製容器包装の資源化の促進並びに粗大・不燃ごみ中の資源回収の強化を図っている。また、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行に伴い、令和 8 年度からプラスチック使用製品廃棄物とプラスチック製容器包装廃棄物を一括回収し、分別・圧縮梱包後に指定法人に引き渡す。分別の基準については、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集の手引きと施設の受け入れ体制等を踏まえて整備した。

### イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

構成市町は、多量に一般廃棄物を排出する事業所を対象として減量化・資源化に取り組むよう働きかけるとともに、当組合と連携し展開検査等による適正排出指導に努め、事業系ごみの減量化・資源化を図る。

### ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、紙くず、木くず、繊維くずなどを一般廃棄物の処理に支障がない範囲で、かつ、近傍の民間産業廃棄物処理業者の経営に影響を与えない範囲で、小規模企業者に限定して受け入れており、今後も現状の処理体制を継続していく。

### エ 今後の処理体制の要点

- ◇ 事業系ごみについては、展開検査等による排出指導に努めることにより、廃棄物の排出抑制と再資源化を推進する。
- ◇ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物については、現状の処理体制を継続する。
- ◇ 現有施設における安心安全で効率的な運転及びエネルギーの高効率回収等により、一層の温室効果ガスの排出量削減に努める。
- ◇ クリーン 21 長谷山については、基幹的設備改良事業を実施し長寿命化を図る。
- ◇ 最終処分場については、残余容量の把握を行いながら、ごみの減量化による延命化を図るとともに、施設更新も含めた検討を実施する。



### (3) 処理施設等の整備

#### ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	ごみ焼却施設 クリーン21長谷山	クリーン21長谷山 基幹的設備改良事業	240 t/日	城陽市富野長谷山 1の270	R5~R9	—

(整備理由)

事業番号1 既設焼却施設の基幹的設備改良を実施し、処理能力の適正化を図るため

### (4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

#### ア 排出マナーについての指導

適正な分別の徹底を確保するために排出マナーの悪いごみ集積所周辺の地域住民に対し、啓発や指導の徹底を図る。

#### イ 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

#### ウ 不法投棄対策

地域の町内会など一体となった啓発やパトロールの強化など不法投棄物の防止対策を推進していく。

#### エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

平成30年1月に当組合が策定した災害廃棄物処理に関する基本的な事項を示した災害廃棄物処理計画と、構成市町における地域防災計画を基に、災害時に発生する廃棄物の処理体制の確保を図るとともに、周辺地域との連携体制を構築する。また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の2第1項の規定に基づく廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（最終改正平成28年1月21日環境省告示第7号）に示された災害時における廃棄物処理の広域的な連携体制を築くため、平成30年4月に更新、稼働したクリーンパーク折居では、一定の災害廃棄物処理量を見込んでいる。

なお、構成市町における災害廃棄物処理計画の策定状況については、関係各所と調整を進め、策定に向けて取り組んでいる。

## 4 計画フォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

当組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び京都府と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

## 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1

1. 地域の概要

(1) 地域名	城南衛生管理組合管内地域		(2) 地域内の人口	356,701人	(3) 地域内面積	214.66 km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、宇治田原町、井手町、城南衛生管理組合		(5) 地域の要件	○人口 面積 沖繩 鹿児島 奄美 豪雪 ○山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、宇治田原町、井手町（3市3町） 設立年月日：昭和37年7月24日設立					

2. 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）							目 標
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和11年度	
排 出 量	事業系 総排出量（トン）	26,338	26,660	27,101	24,121	23,212	22,821	22,941	(R4比 0.5%)
	1事業所当りの排出量（トン/事業所）	1.93	1.95	1.99	1.76	1.85	1.83	1.84	(R4比 0.4%)
	生活系 総排出量（トン）	72,657	73,747	73,342	74,669	72,064	69,386	65,365	(R4比 -5.8%)
	1人当たりの排出量（kg/人）	175.9	180.3	180.8	184.6	178.7	172.9	173.5	(R4比 0.3%)
合 計	事業系生活系の総排出量合計（トン）	98,995	100,407	100,444	98,789	95,276	92,207	88,306	(R4比 -4.2%)
再 生 利 用 量	直接資源化量（トン）	1,370 (1.4%)	1,353 (1.3%)	1,329 (1.3%)	1,324 (1.3%)	1,291 (1.4%)	1,216 (1.3%)	1,200	(1.4%)
	総資源化量（トン）	22,463 (19.8%)	22,075 (19.3%)	20,013 (17.6%)	19,042 (17.3%)	17,874 (16.9%)	18,749 (18.1%)	17,714	(17.9%)
熱 エネルギー回収量	エネルギー回収量 （年間の発電力量 MWh） （年間の熱利用量 GJ）	22,769	35,432	34,500	34,763	32,557	31,276	30,494	—
最 終 処 分 量	埋立最終処分量（トン）	15,429 (15.6%)	17,095 (17.0%)	17,563 (17.5%)	17,610 (17.8%)	15,904 (16.7%)	15,013 (16.3%)	14,964	(16.9%)

3. 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止 (予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備 考
ごみ焼却施設	クリーン21長谷山	城南衛生管理組合	全連続式ストーク焼却炉	240t/24H	H18.9			浸水が想定される地域ではない。	灰溶融施設は稼働停止(H23.4~)
	クリーンパーク折居	城南衛生管理組合	全連続式ストーク焼却炉	115t/24H	H30.4			浸水が想定される地域ではない。	
リサイクル施設	エコ・ポート長谷山	城南衛生管理組合	選別、圧縮梱包、啓発	46t/日	H11.2			浸水が想定される地域ではない。	
粗大ごみ破砕施設 リサイクル施設	リサイクルセンター長谷山	城南衛生管理組合	破砕、選別 選別・圧縮・梱包	77t/日 (5H)	H27.4			浸水が想定される地域ではない。	プラスチック製容器包装の選別・梱包・保管施設を併設
ごみ中継施設	沢中継施設	城南衛生管理組合	コンバウ・コナナ方式及び貯留 排出機方式又はホッパ方式	101t/日	R6.4			(浸水深3~5m)浸水に対する対策ができていないが、浸水被害があった場合は、早急な施設復旧を実施することともに、廃棄物処理施設へごみを直送するなどの対応により、ごみの受け入れを継続することとしている。	可燃ごみに加えて新たに不燃ごみ及びプラスチック製容器包装も中継
スラグ等ストックヤード	ストックヤード	城南衛生管理組合	ストックヤード	360m <sup>2</sup>	H22.4			浸水が想定される地域ではない。	
最終処分場	奥山埋立処分地	城南衛生管理組合	準好気性埋立方式	埋立面積 561,68m <sup>2</sup> 埋立容積 822,000m <sup>3</sup>	S45.9			浸水が想定される地域ではない。	H14.3埋立終了
	グリーンヒル三郷山		準好気性埋立方式	埋立面積 17,000m <sup>2</sup> 埋立容積 200,000m <sup>3</sup>	H13.4			浸水が想定される地域ではない。	
し尿処理施設	クリーンピア沢	城南衛生管理組合		—	H9.3	H30.3 (休止)		(休止施設)	し尿処理から下水道排水へ処理方式を変更

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・ 新設理由	廃焼却施設の解体の有 無(解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	備 考
ごみ焼却施設	クリーン21長谷山	城南衛生管理組合	全連続式ストーク焼却炉	240t/24H	R10.4	既存施設の老朽化に伴い基礎的設備改良を実施し、処理能力の適正化を図る必要があるため。	—	—	浸水が想定される地域ではない。	—

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	単位	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
					開始	終了	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
○医薬物処理施設長寿命化事業																			
廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業																			
クリーン21長谷山基幹的設備改良事業	1	城南衛生管理組合	240	t/d		R6	R9	6,042,520	779,328	2,215,345	1,470,898	1,576,949		5,929,235	774,971	2,150,543	1,466,541	1,537,180	全体事業: R5~R9
合 計								6,042,520	779,328	2,215,345	1,470,898	1,576,949	0	5,929,235	774,971	2,150,543	1,466,541	1,537,180	0

## 【参考資料様式2】

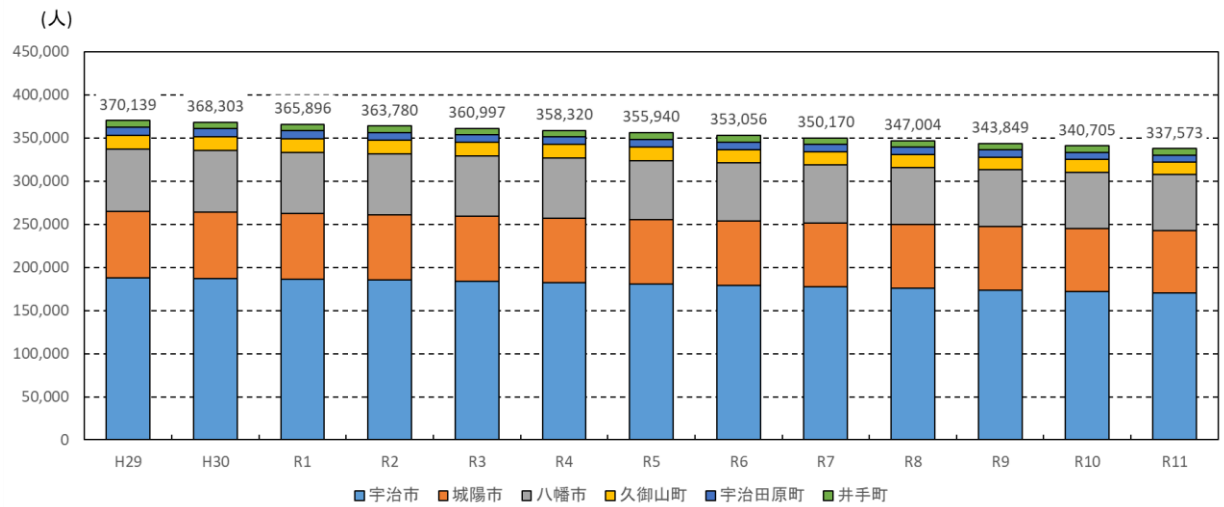
## 施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 京都府

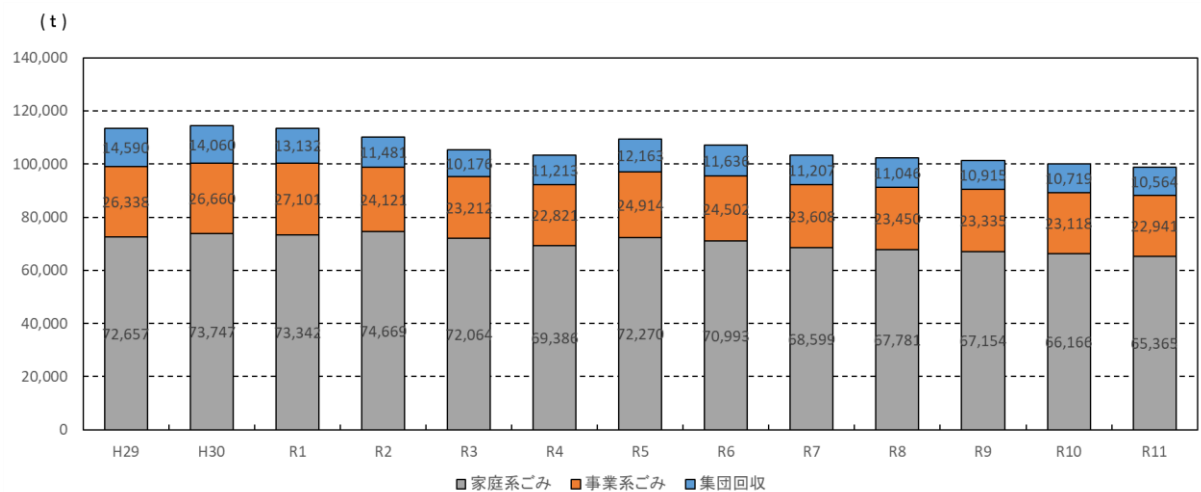
(1) 事業主体名	城南衛生管理組合
(2) 施設名称	クリーン21長谷山
(3) 工期	令和5年度～令和9年度
(4) 施設規模	処理能力 240 t / 日 (120 t / 日×2 炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続式焼却炉
(6) 余熱利用の計画	<p>1. 発電の有無 有 (発電効率 15.0 %)</p> <p>2. 熱回収の有無 無 (熱利用率 — %)</p> <p>※発電した電力については、施設運転に使用するほか、余剰電力を電力会社へ売却予定。</p>
(7) 地域計画内の役割	<p>既設焼却施設の基幹的設備改良を実施し、処理能力の適正化を図る事業</p> <p>(二酸化炭素削減率 19.5% )</p>
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	無
(9) 事業計画額	<p>6,042,520 千円 (全体 6,202,900 千円)</p> <p>うち、交付対象事業費 5,929,235 千円 (全体 6,085,711 千円)</p>

## 添付資料—1 人口、ごみ量等のトレンドグラフ

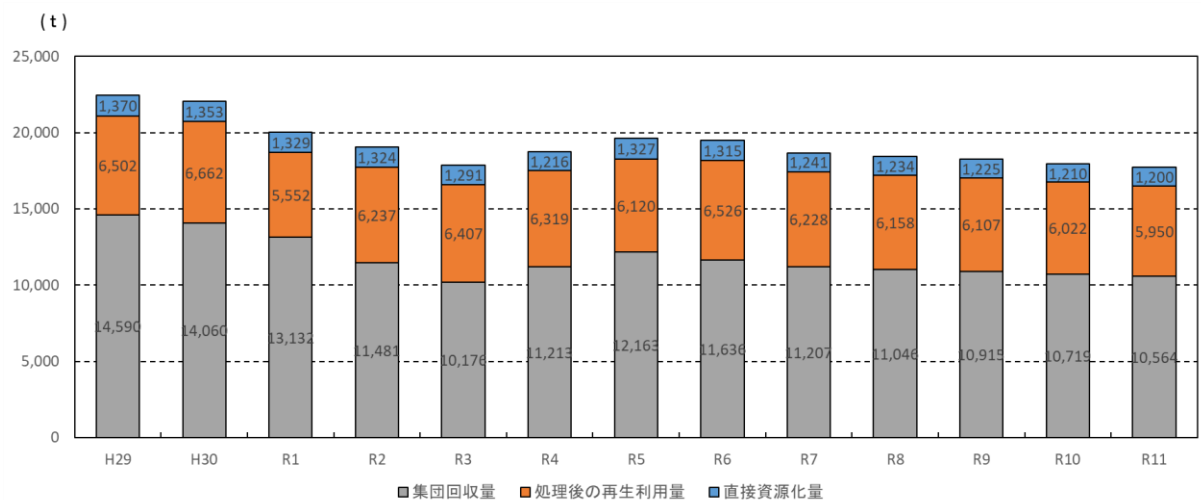
### 1) 人口推移



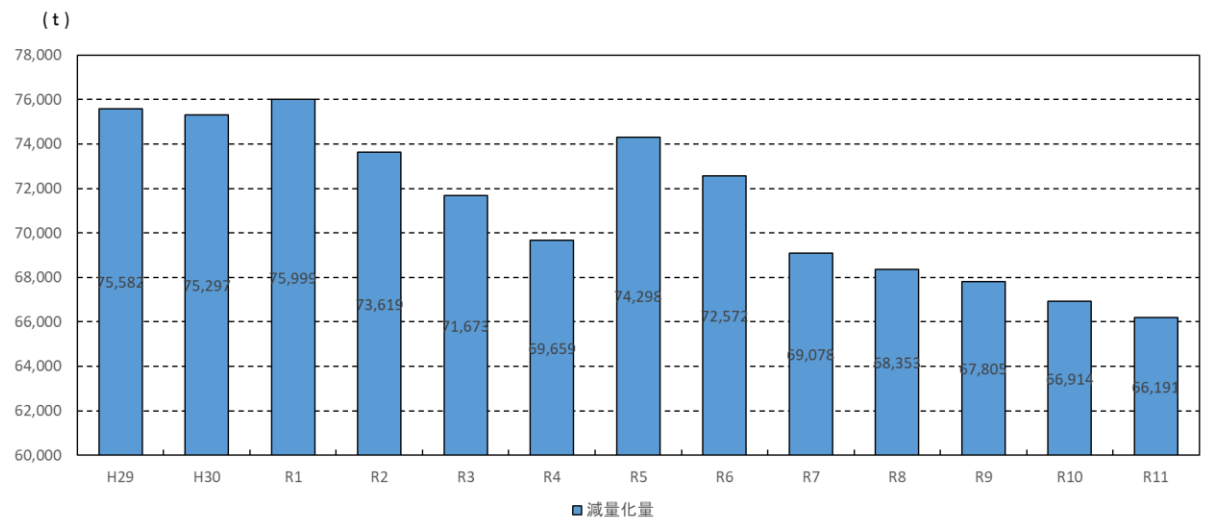
### 2) ごみ排出量の推移\*\*



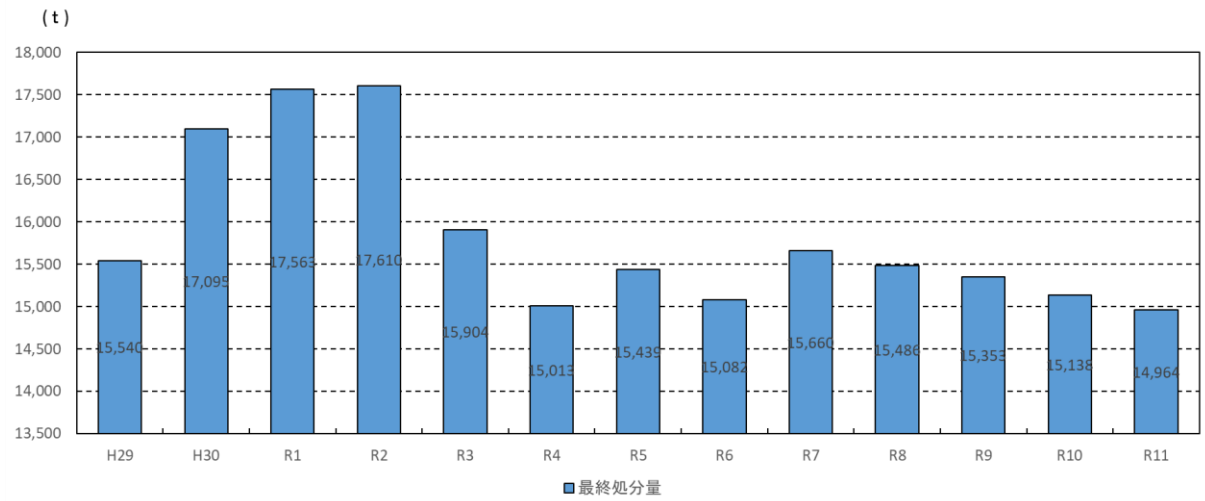
### 3) 資源化量の推移



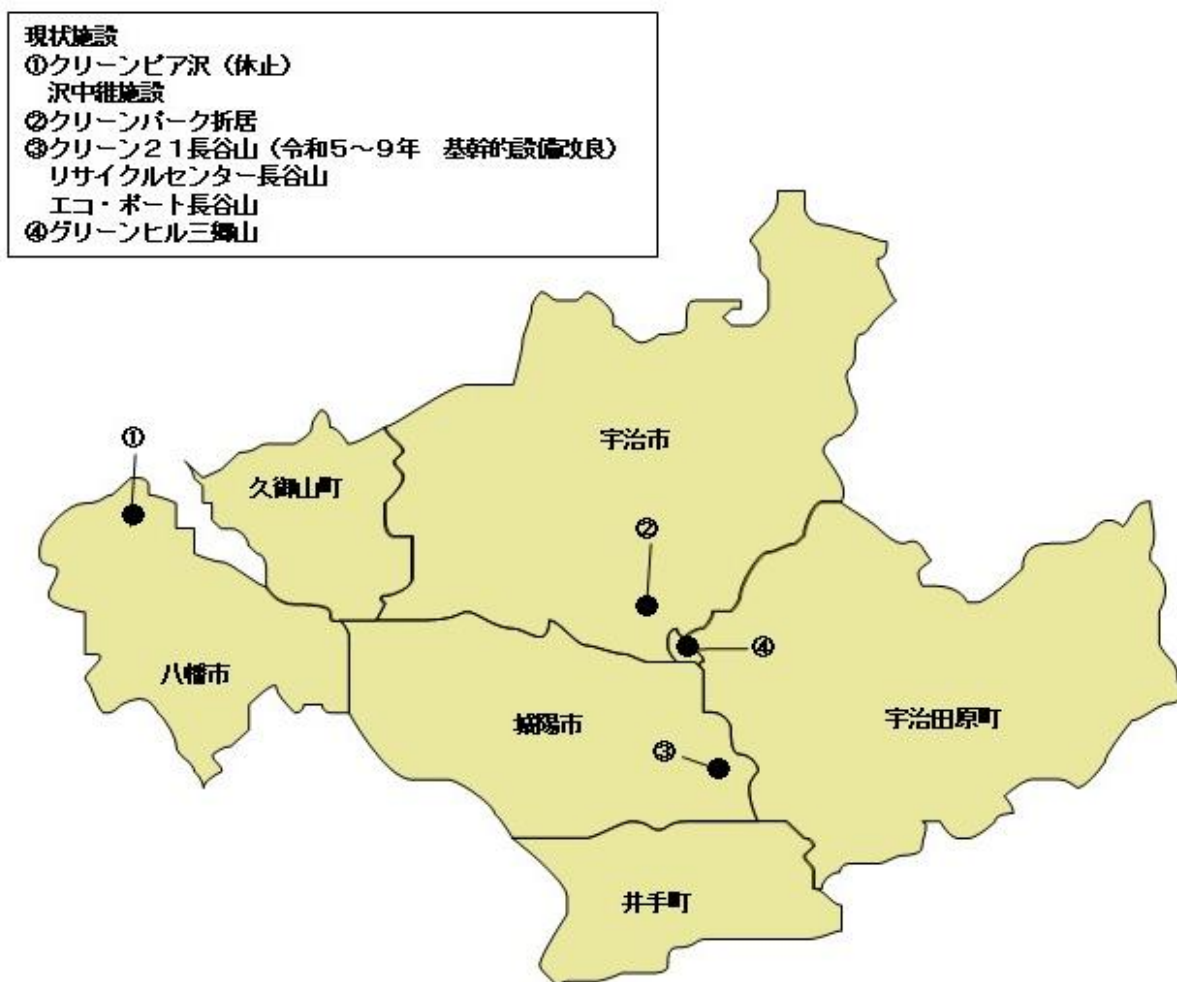
#### 4) 中間処理による減量化量の推移



#### 5) 最終処分量の推移



添付資料—2 計画地域内の施設の現況と予定（位置図）



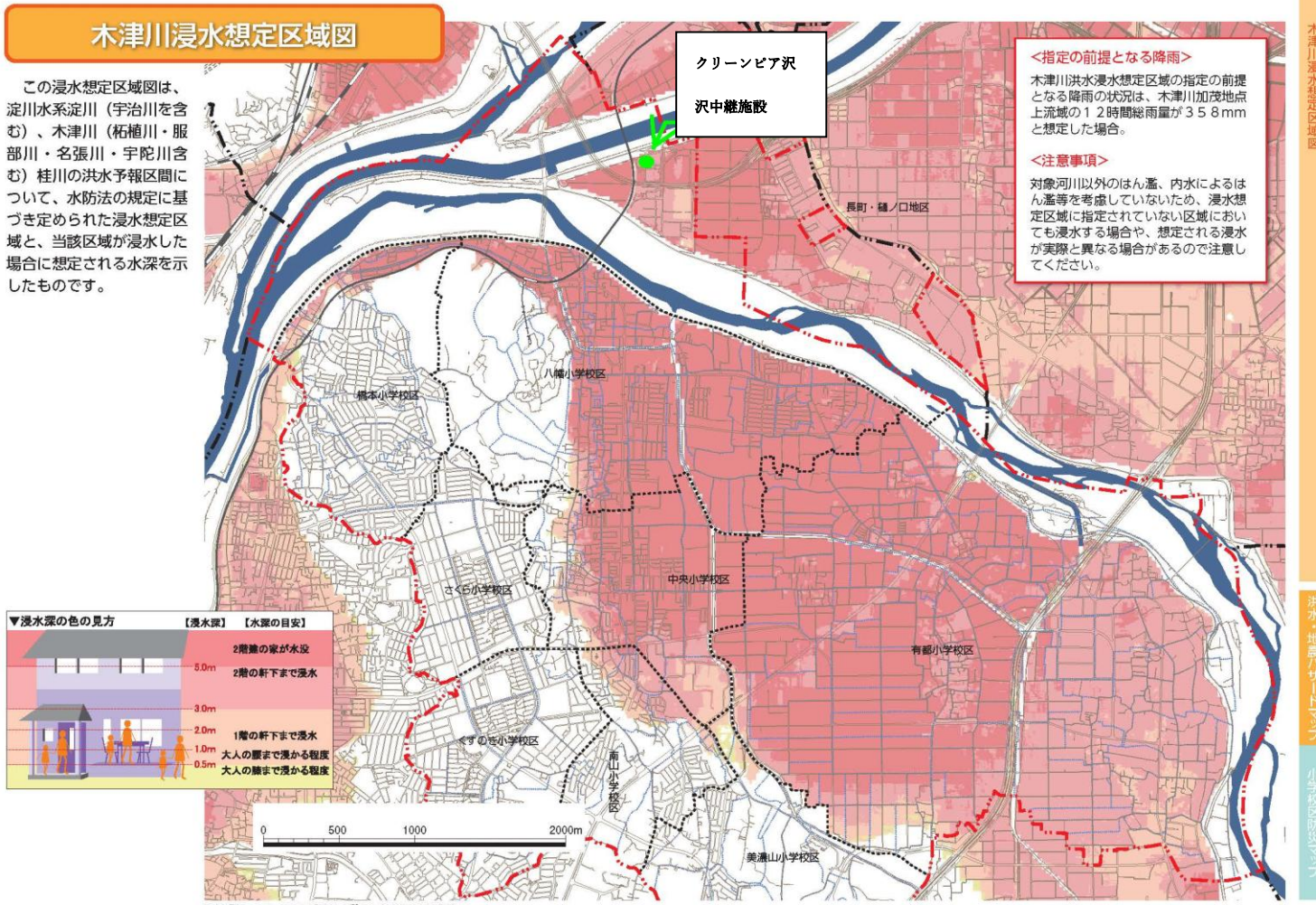
添付資料—3 ごみ分別区分

区分	内訳	収集方法	収集頻度	収集主体	
燃やすごみ (可燃ごみ)	・台所ごみ ・紙くず、木切れ ・紙おむつ 等	ステーション あるいは 戸別方式	2回/週	直営 あるいは 委託	
燃やさないごみ (不燃・粗大ごみ)	・プラスチック類 ・ビニール類 ・スポンジ類 ・陶磁器類 ・ガラス類 ・金属類(鍋等) ・自転車 ・家電製品(家電リサイクル品目・パソコン除く) ・小型家具 等	ステーション あるいは 有料戸別方式	主に 1~2 回/ 月	直営 あるいは 委託	
資源ごみ	びん類	空きビン(飲食料品の空びん)	ステーション あるいは 戸別方式	1~2回/月	直営 あるいは 委託
	缶類	空き缶(飲食料品の空缶)	ステーション あるいは 戸別方式	1~2回/月	直営 あるいは 委託
	紙パック	牛乳パック等	ステーション あるいは 戸別方式	2~4回/月	直営 あるいは 委託
	ペットボトル	ペットボトル(飲料用、醤油、酒類)	ステーション あるいは 戸別方式	1~2回/月	直営 あるいは 委託
	プラスチック製 容器包装	プラスチック製容器包装	ステーション あるいは 戸別方式	主に 1回/週	直営 あるいは 委託
	プラスチック 使用製品 ※1	プラスチック使用製品	ステーション あるいは 戸別方式	主に 1回/週	直営 あるいは 委託
	廃乾電池	廃乾電池	ステーション あるいは 戸別方式	主に 1~2回/週	直営 あるいは 委託
	古紙・古布 (宇治市・井手町)	・新聞、雑誌 ・古着(宇治市のみ)	ステーション あるいは 戸別方式	宇治市 1回/月 井手町 1回/週	直営 あるいは 委託

※収集方式、収集頻度等は、各構成市町により異なります。

※1 令和8年度より実施。

添付資料—4 現有の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ



木津川洪水想定区域図  
洪水・地震ハザードマップ  
小学校区別ハザードマップ